

「稻城市保健福祉計画(地域福祉計画)」 策定のためのアンケート調査 報告書

令和6年3月

I 調査の概要

1 調査の目的

『第四次稻城市保健福祉総合計画』の策定にあたって、主に「地域福祉」に関して市民ニーズを把握し、基礎資料として活用することを目的とする。

2 実施概要

- ・調査区域：市内全域
- ・調査対象：18歳以上の市民
- ・抽出方法：無作為抽出
- ・対象者数：2,000
- ・実施方法：郵送配付－郵送回収法（＊回収については、WEB回答も併用）
- ・実施時期：令和5年2月下旬～3月

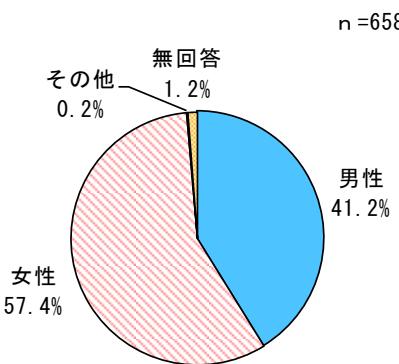
3 回収結果

有効回収数	有効回収率
658	32.9%

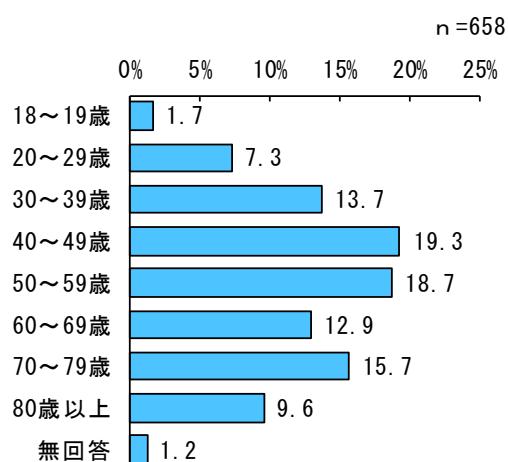
II 調査の結果

1 対象者自身のことについて

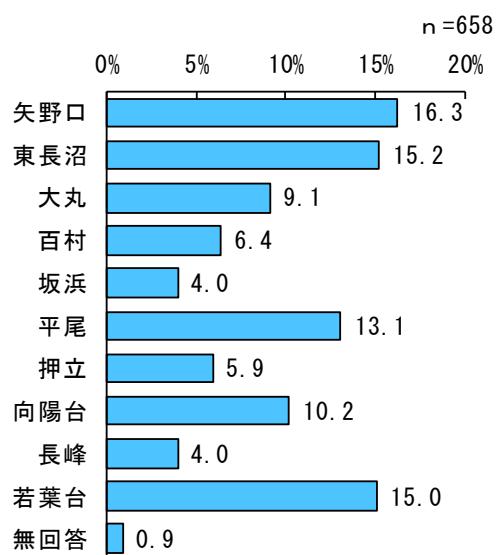
ア あなたの性別は。(1つに○)



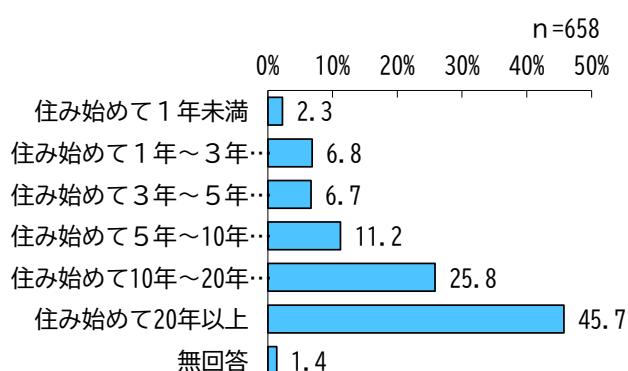
イ あなたの年齢（令和5年1月1日現在）は。(1つに○)



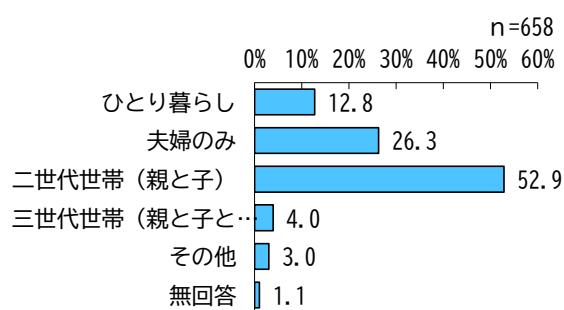
ウ あなたの住まいの地区名は。(1つに○)



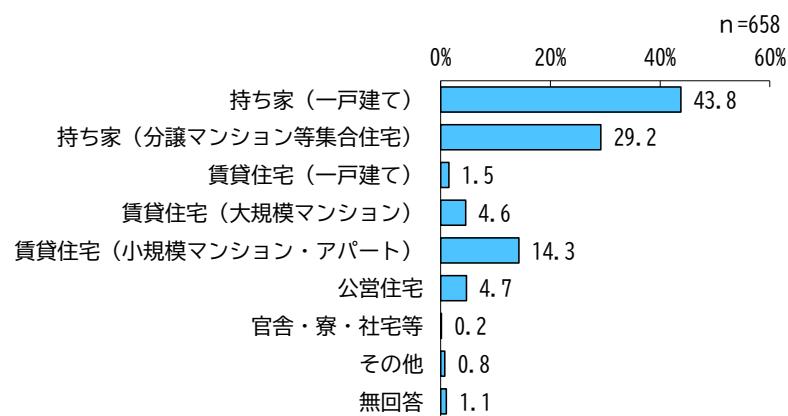
エ 稲城市に何年住んでいますか。(1つに○)



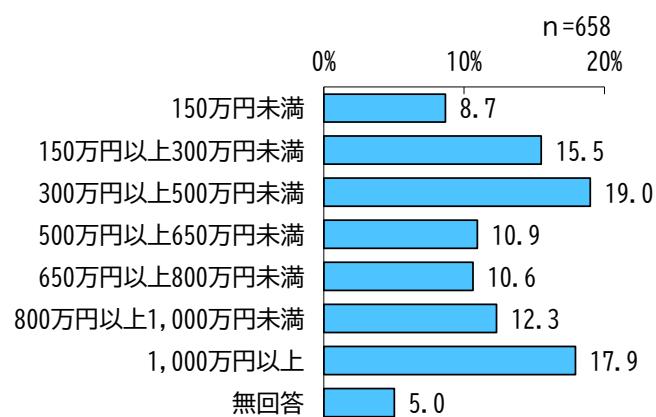
オ 家族構成は。(1つに○)



力 お住まいは次のどれにあたりますか。(1つに○)

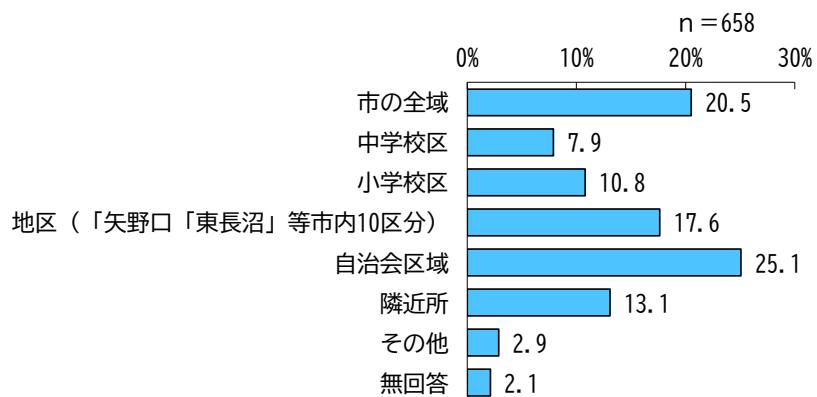


キ あなたの世帯の世帯収入(年収)は次のどれにあたりますか。(1つに○)

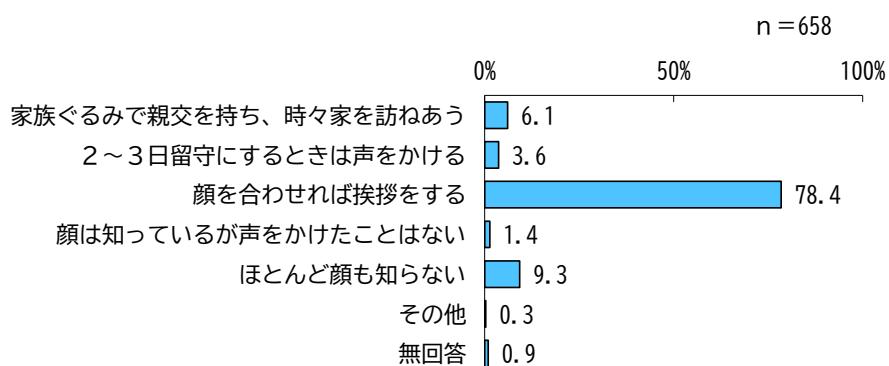


2 地域との関わりについて

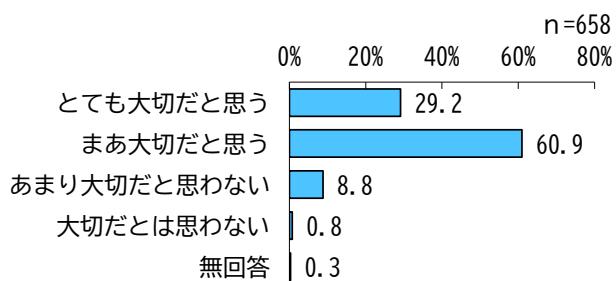
問1 「身近な地域」と言う場合、あなたにとって「地域」とは、どの範囲ですか。(1つに○)



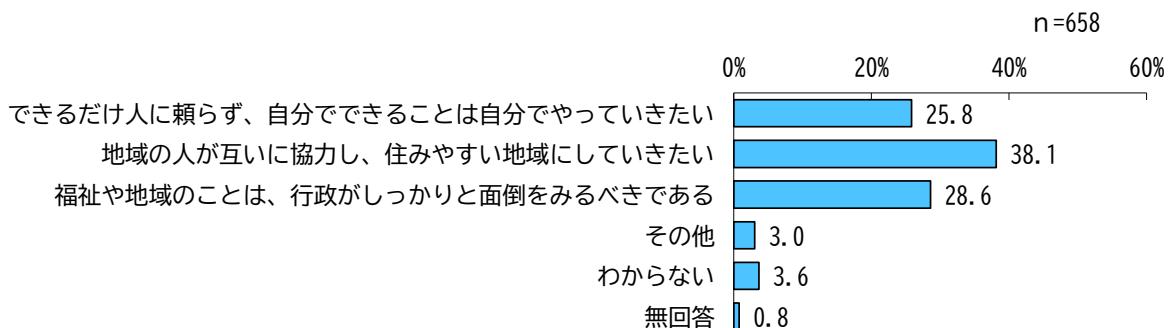
問2 隣近所とはどの程度のつきあいをしていますか。(1つに○)



問3 隣近所とのつきあい(近所づきあい)に関してどのような考え方や感想をお持ちですか。(1つに○)



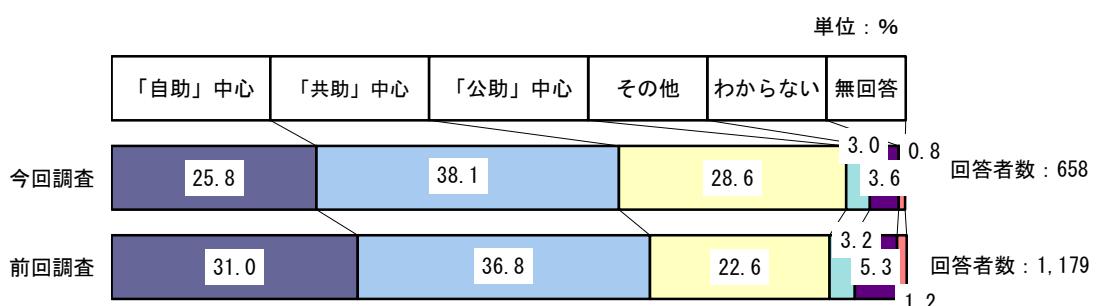
問4 地域における福祉や、地域の住民同士の支えあいについて、あなたはどのような形で進められるのが望ましいと考えますか。(1つに○)



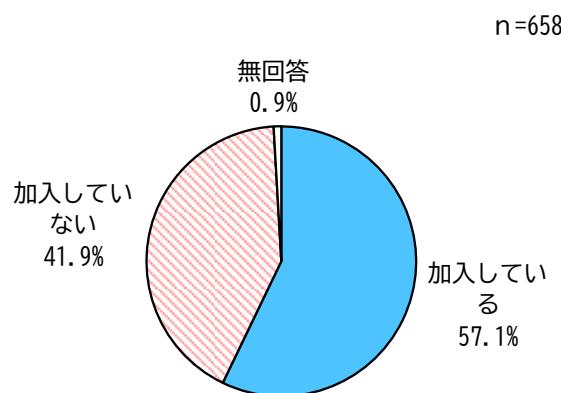
【経年比較】

地域における福祉や地域の住民同士の支えあいがどのような形で進められるのが望ましいと考えるかでは、「地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていきたい（「共助」中心）」との回答が最も多く、次いで「福祉や地域のことは、行政がしっかりと面倒をみるべきである（「公助」中心）」が多くなっています。

前回のアンケート調査結果と比較して、「自助」中心の考え方方が5.2ポイント減少し、「公助」中心の考え方方が6ポイント増加しています。高齢化等によって「自助」を行える人が減って、「公助」（支援）を求める人が増えていることが推測され、「共助」による支え合いの社会づくりを推進していくことの重要性が増していると考えられます。

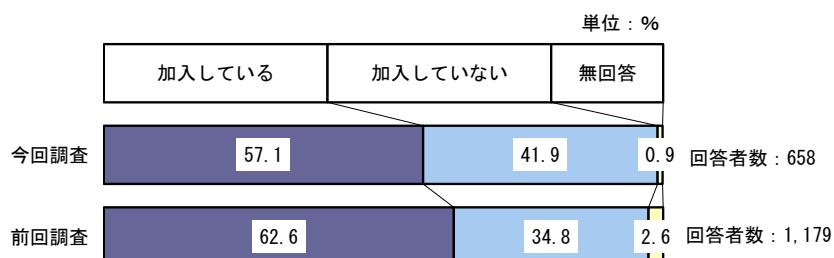


問5 あなたは地域の自治会に加入していますか。(1つに○)

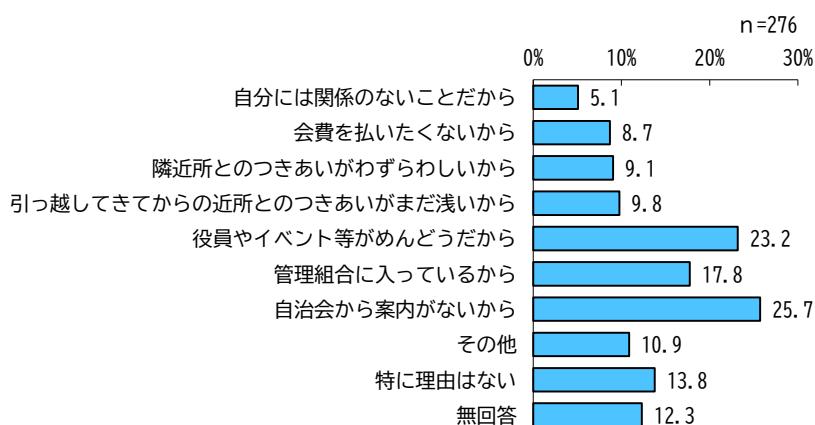


【経年比較】

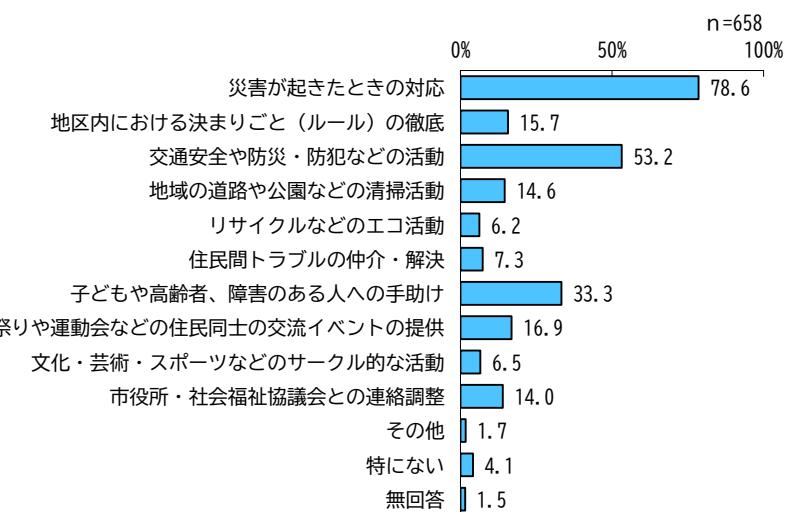
前回のアンケート調査結果と比較して、「加入している」は5.5ポイント減少し、他方、「加入していない」は7.1ポイント増加しています。地域を支える組織である自治会を担う人員の減少が懸念されます。



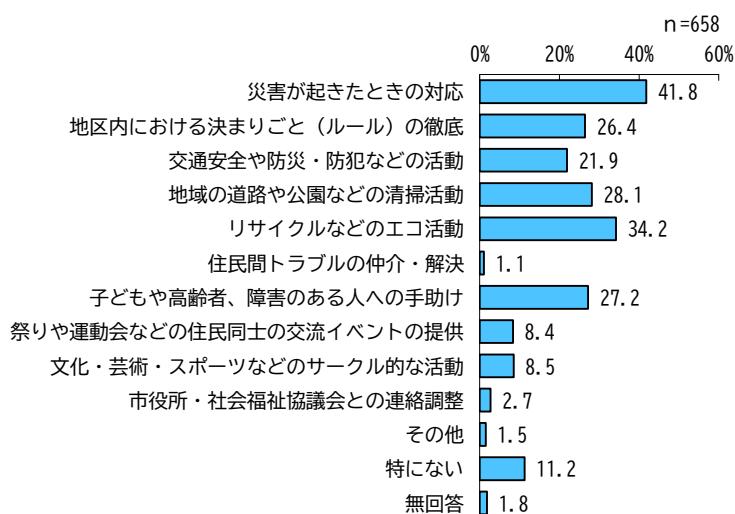
問5－1 (問5で「加入していない」とお答えの方へ) あなたが加入していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)



問6 ①あなたが住んでいる地区の中で安心して暮らしていくために、地区にある組織や団体に、どのような活動を期待していますか。（3つまでに○）

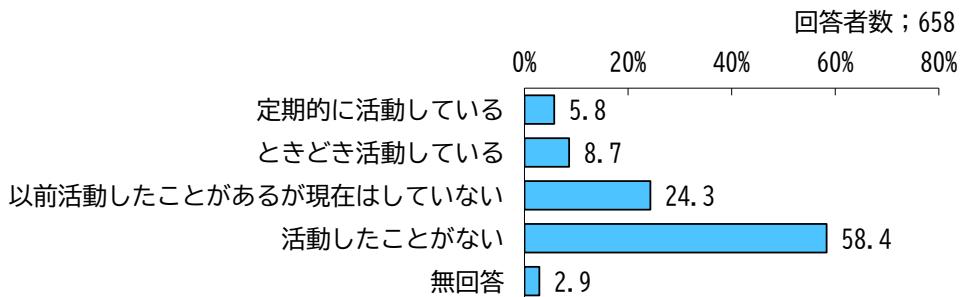


②また、あなた自身ができると思われることはどんなことですか。（3つまでに○）



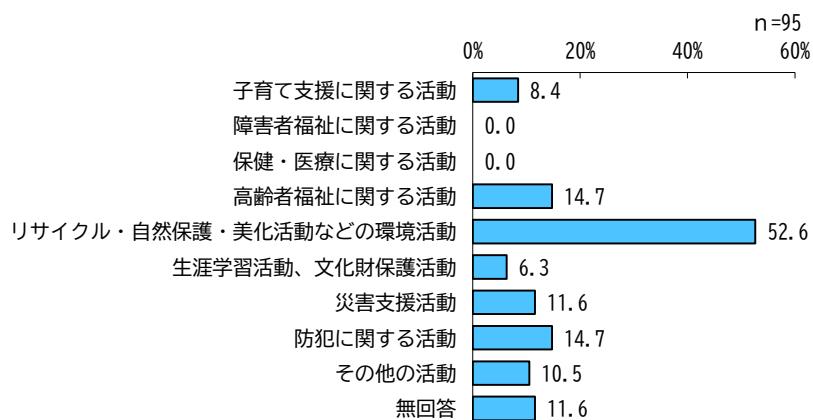
3 地域活動等について

問7 あなたは現在、地域活動やボランティア活動をしていますか。（1つに○）

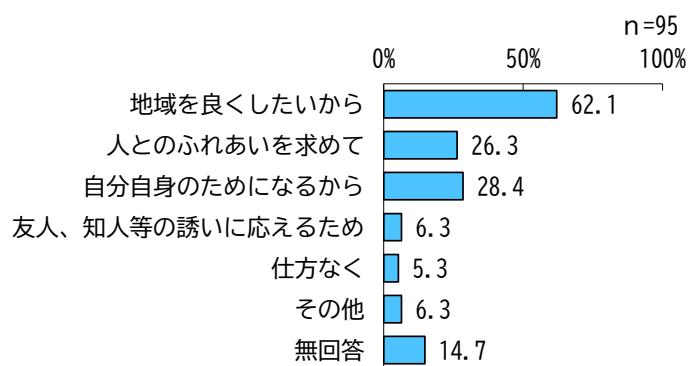


＜活動内容＞

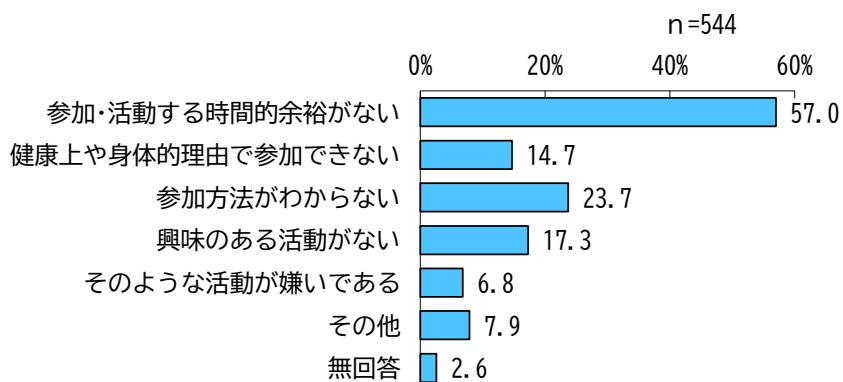
問7－1（問7で「定期的に活動している」または「ときどき活動している」とお答えの方へ）どのような活動に参加していますか。（あてはまるものすべてに○）



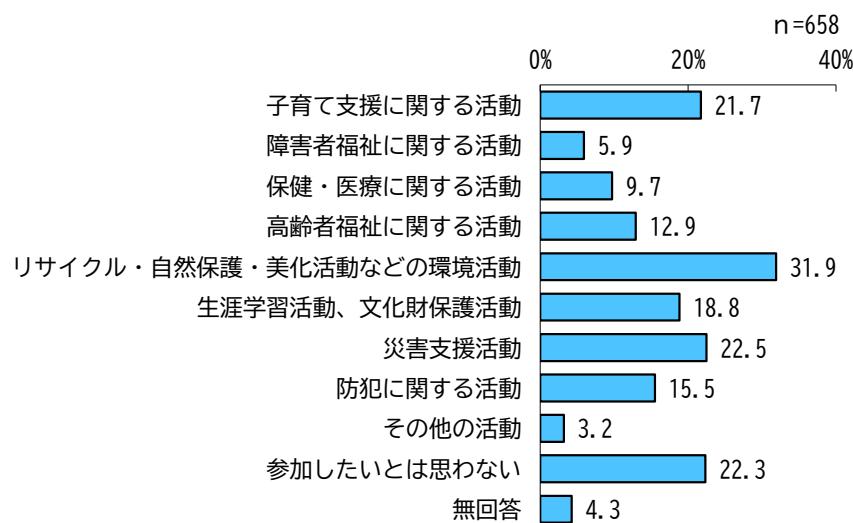
問7－2（問7で「定期的に活動している」または「ときどき活動している」とお答えの方へ）どのような目的で活動に参加していますか。（2つまでに○）



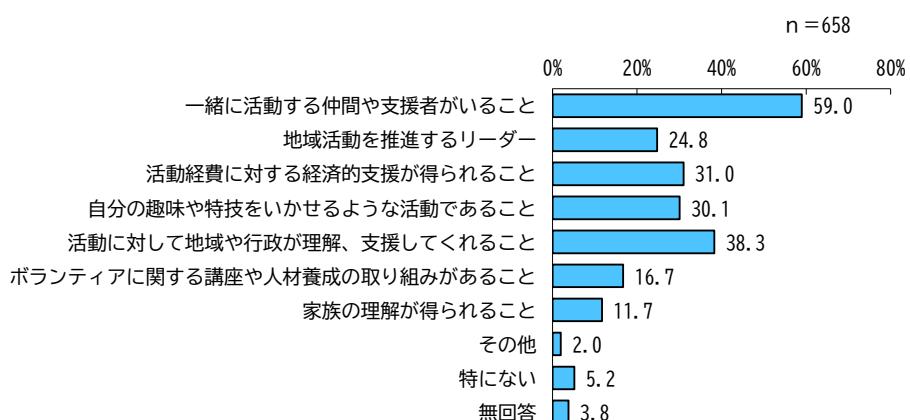
問7－3（問7で「以前活動したことがあるが現在はしていない」または「活動したことがない」とお答えの方へ）活動に現在参加していない理由は何ですか。（2つまでに○）



問8 今後（現在の活動を引き続き、の場合も含め）、参加してみたい地域活動、ボランティア活動はありますか。（3つまでに○）

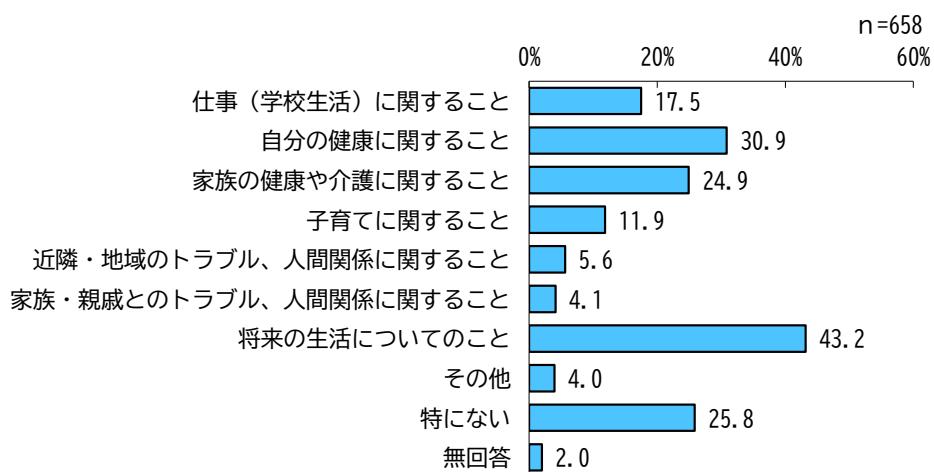


問9 今後、地域活動やボランティア活動を活発にしていくためには何が必要だと思いますか。（3つまでに○）

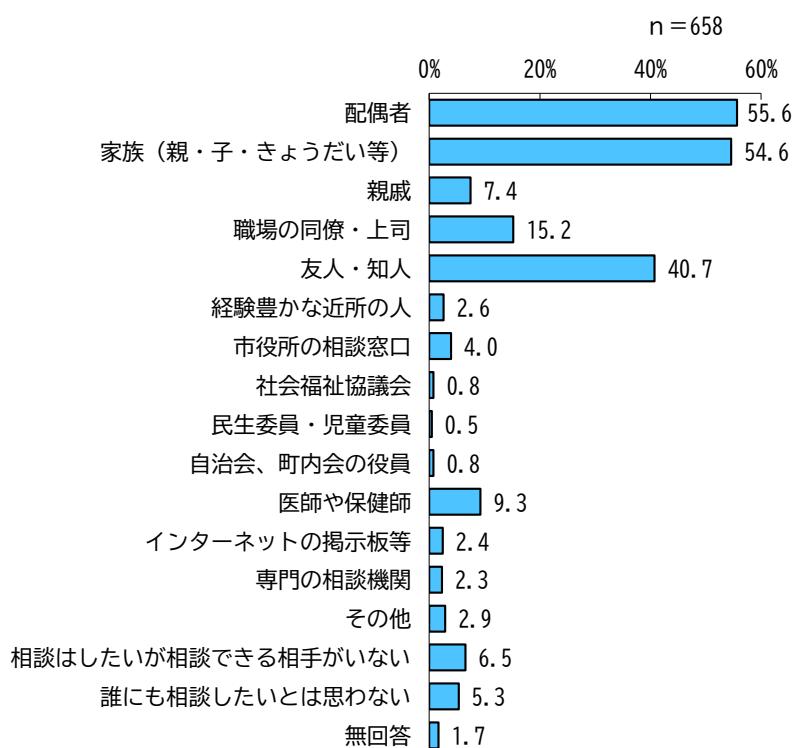


4 日常生活の課題と相談について

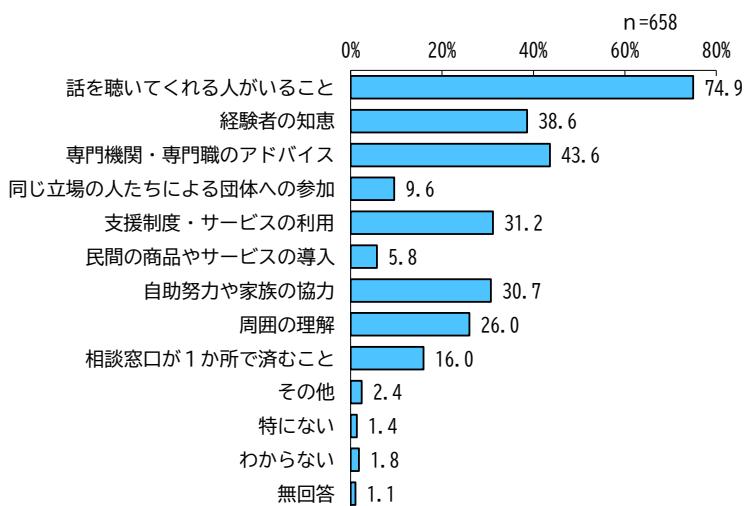
問 10 あなたは、日常生活の中で日ごろ困っていること、悩みを感じていることはありますか。(3つまでに○)



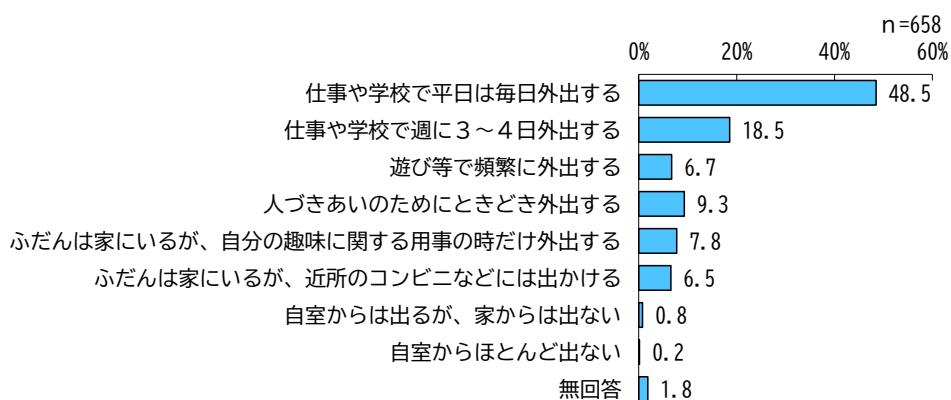
問 11 現在、日常生活の困りごとや悩みは誰に相談していますか。(あてはまるものすべてに○)



問12 困りごとや悩みの解決において重要と思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

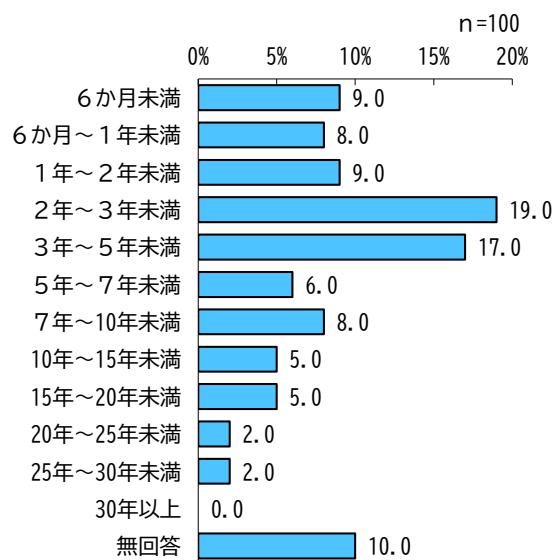


問13 あなたは、ふだんどのくらい外出しますか。(1つに○)

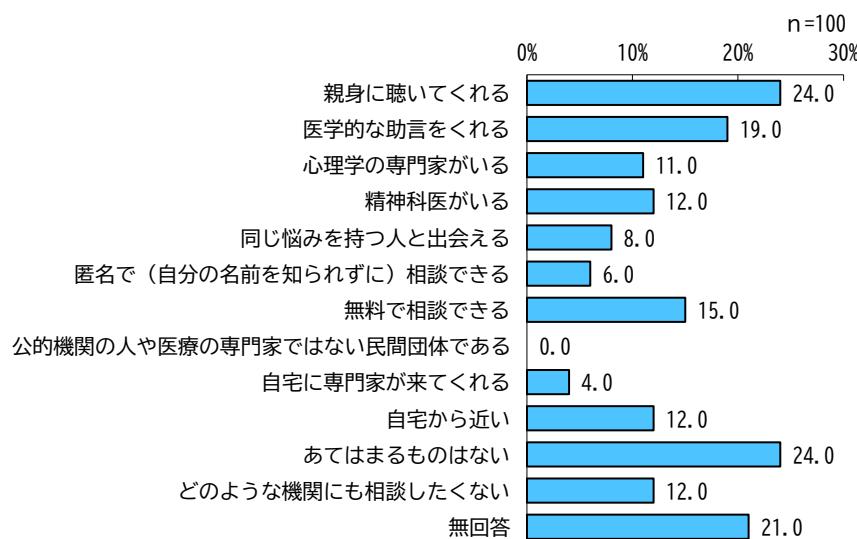


(問 13 で「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」とお答えの方へ)

問 13-1 現在の状態になってどのくらい経ちますか。(1つに○)

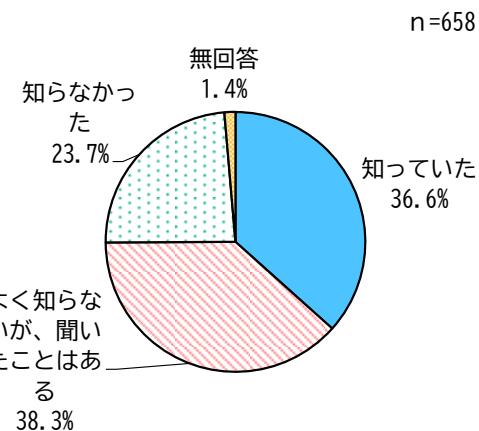


問 13-2 現在の状態について相談するとすれば、どのような機関なら相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



5 「成年後見制度」等について

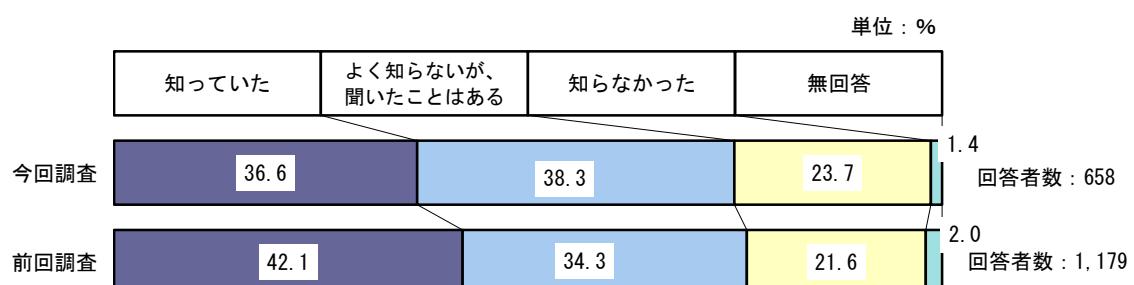
問14 あなたは「成年後見制度」をご存知でしたか。(1つに○)



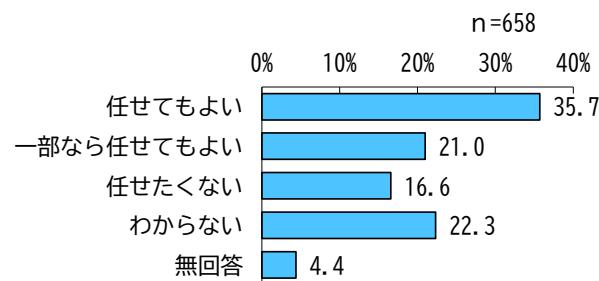
※「成年後見制度」…判断能力が不十分な成年者（知的障害者、精神障害者、認知症の高齢者等）が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをし、その方を援助してくれる人（「後見人」）を付け、財産管理や福祉サービスの利用などを任せて、本人の意思決定を支援する制度です。

【経年比較】

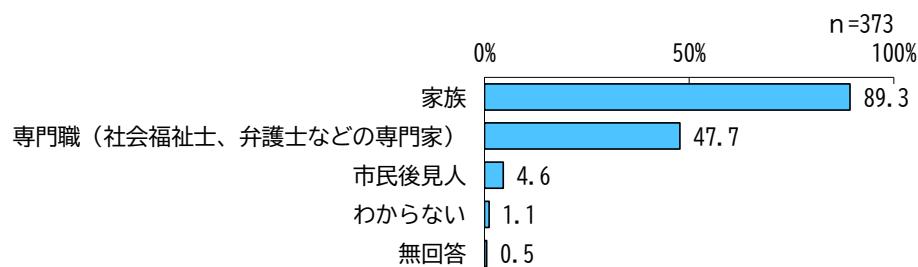
前回調査時の同一質問と結果を比べると、今回結果では「よく知らないが、聞いたことはある」が4ポイント増えている一方で、「知っていた」は5.5ポイント減少し、「知らなかつた」も微増しています。



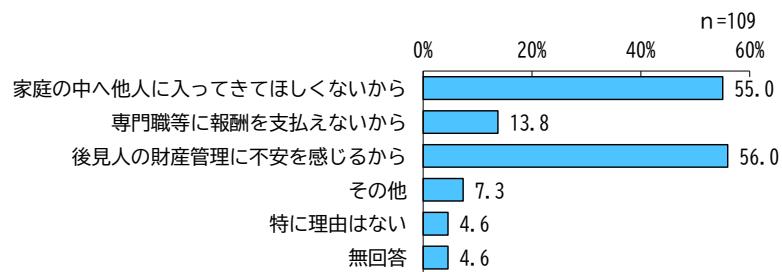
問15 あなたは、財産の管理や契約などについて万一自分自身では判断ができなくなった場合、「成年後見人」に財産管理などを任せることについて、どう思いますか。(1つに○)



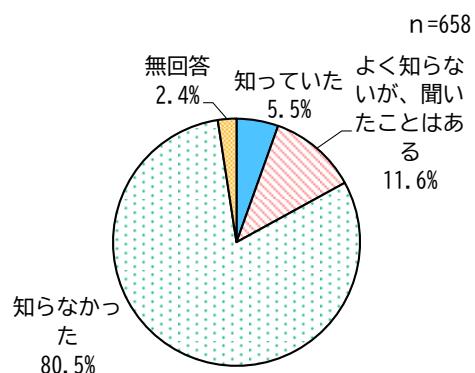
問15-1 (問15で「任せてもよい」または「一部なら任せてもよい」とお答えの方へ) 成年後見人には、下記の選択肢のような人がなることができます。誰になら、任せても良いと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



問 15-2 (問 15 で「任せたくない」とお答えの方へ) 家族や専門職に任せたくないと思う理由は何ですか。(2つまでに○)

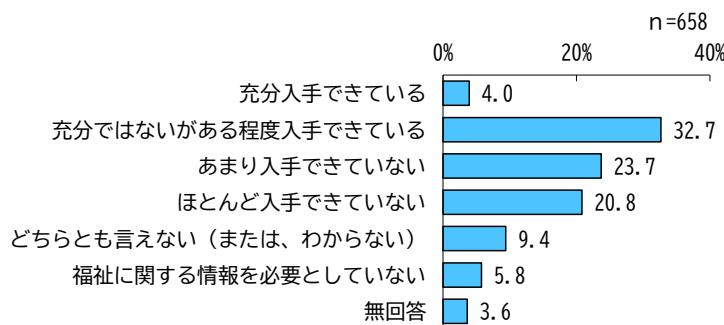


問 16 あなたは、「成年後見制度」を補完する、稻城市社会福祉協議会（権利擁護センターあんしん・いなぎ）が行っている「福祉サービス利用援助事業」をご存知でしたか。(1つに○)



6 福祉サービスについて

問17 あなたは、福祉サービス（例：介護、健康、子育て、暮らし等に関する相談、支援、手当等）に関して必要な情報をどの程度入手できていると思いますか。（1つに○）

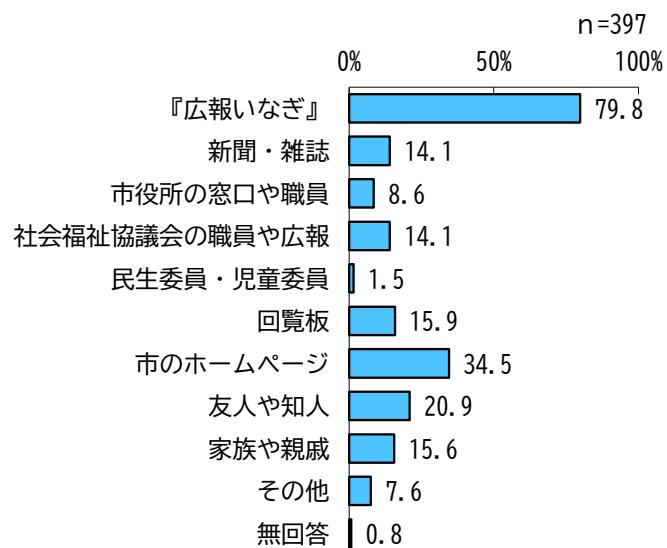


【経年比較】

単位：%

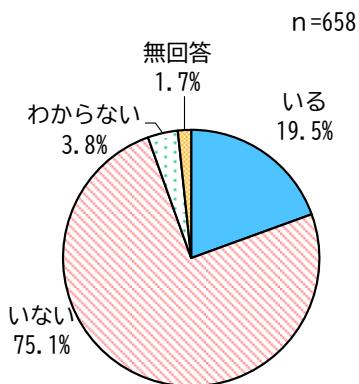
回答者数	充分入手できている	入手できていがる程度	あまり入手できていない	ほとんど入手できていない	どちらとも言えない（また	福祉に関する情報を必要と	無回答	
今回調査	658	4.0	32.7	23.7	20.8	9.4	5.8	3.6
前回調査	1,179	3.0	24.3	24.4	21.9	12.8	6.6	7.1

問17-1 (問17で「充分入手できている」から「あまり入手できていない」とお答えの方へ) あなたは、福祉サービスに関して必要な情報を、主としてどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)



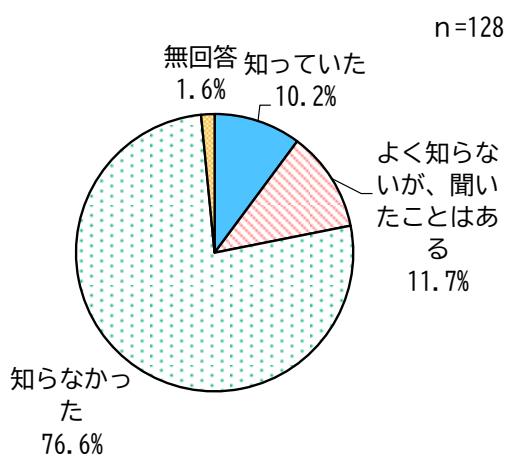
7 災害時の避難などについて

問18 あなたまたはあなたのご家族の中に、災害時にひとりで避難（または対処）することができない人はいらっしゃいますか。（1つに○）

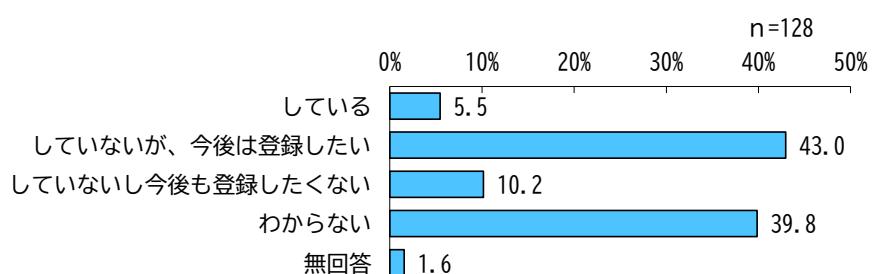


問18-1（問18で「いる」とお答えの方へ）市では、災害発生時等における安否確認や迅速な支援活動を地域で行うため、支援（手助け）が必要な高齢者や障害のある人など（避難行動要支援者）の申請に基づいた「登録名簿」を作成しています。

① あなたはこのしくみをご存知でしたか。（1つに○）



② 避難できない方（あなたまたはご家族）について、名簿に登録していますか。（1つに○）

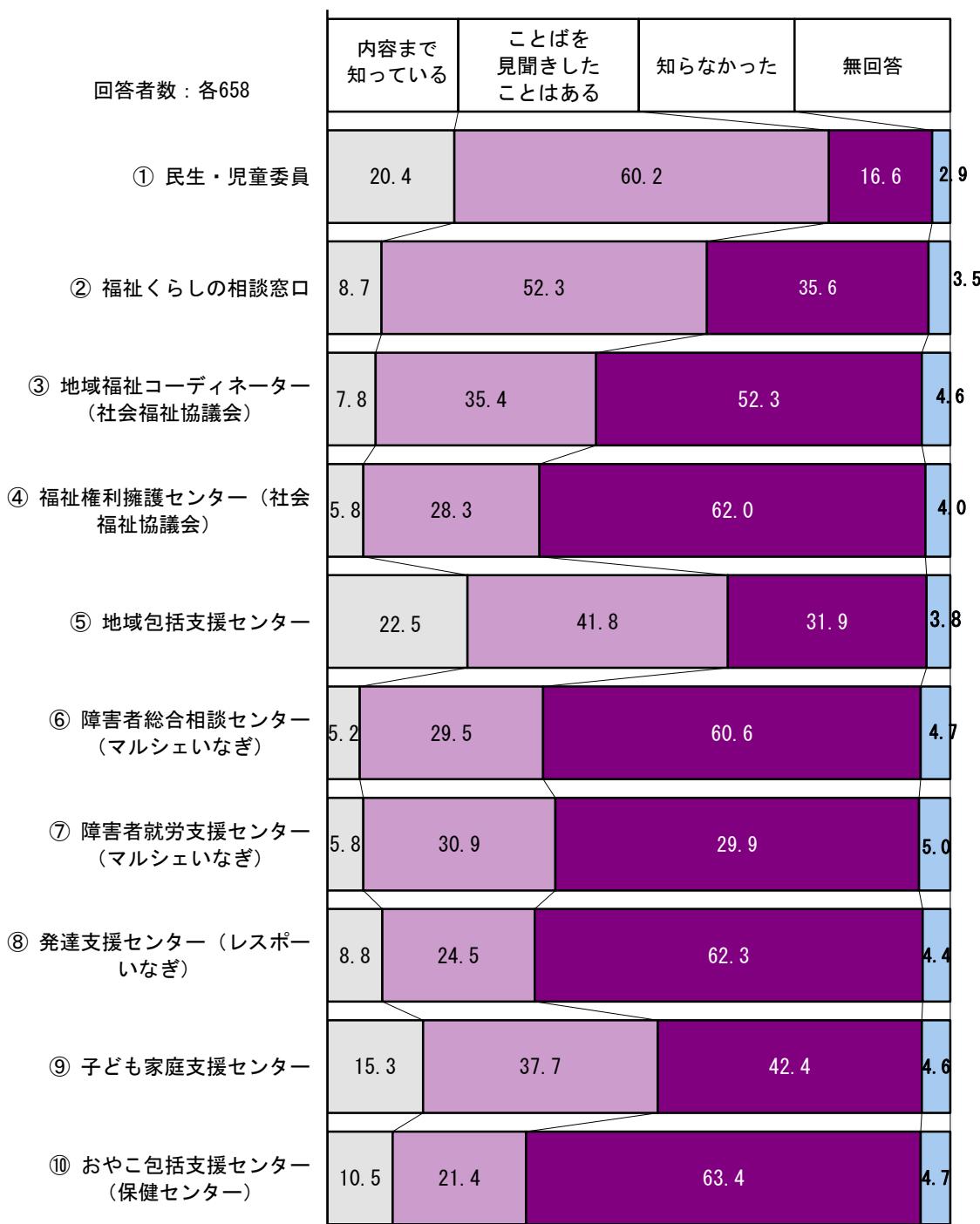


8 今後望むことなどについて

問19 あなたは、下記に示す本市の相談支援窓口や、福祉・保健に関する用語を知っていますか。それについて、あてはまる番号に1つずつ○印をつけてください。

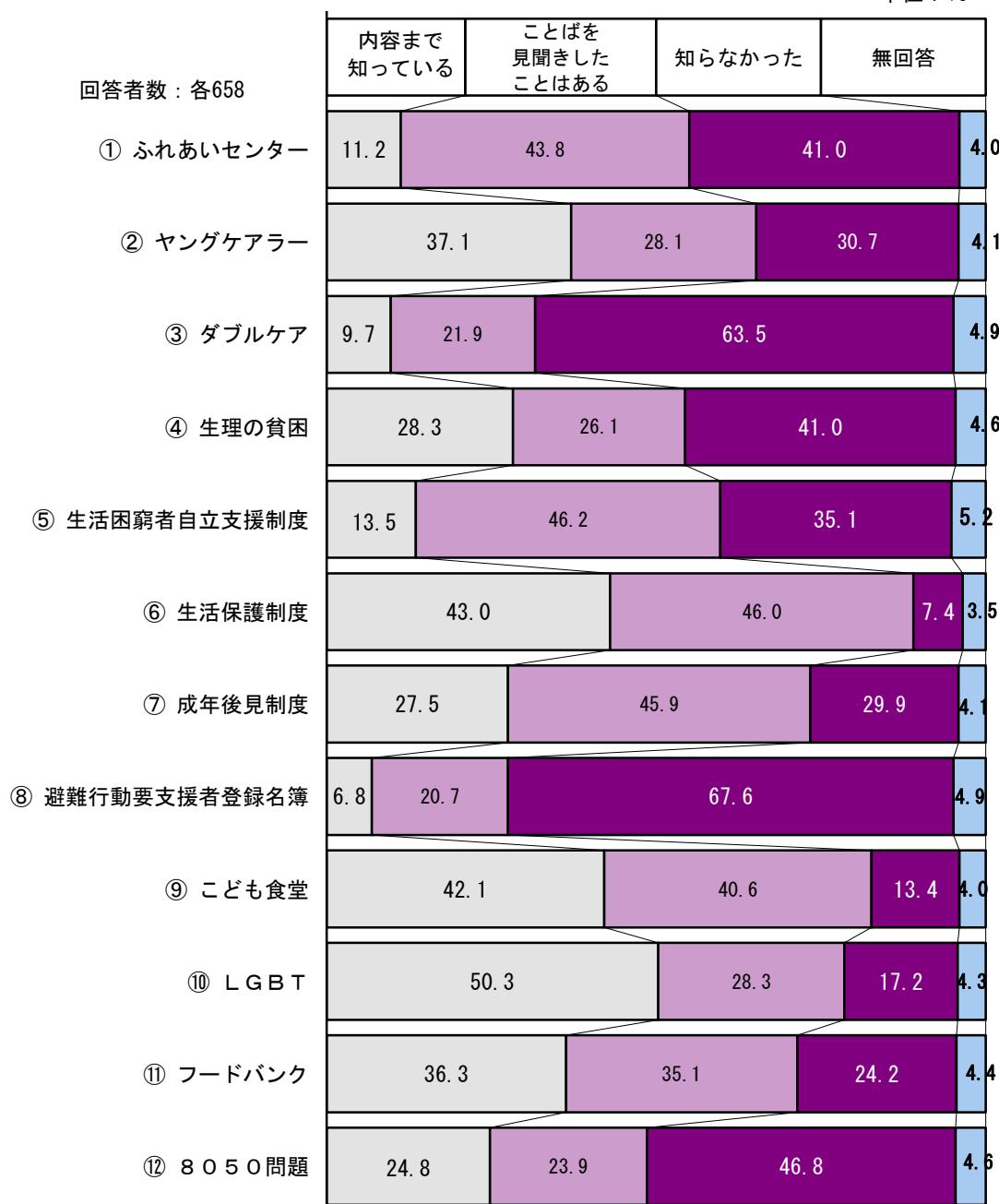
[A 市の相談支援窓口]

単位：%



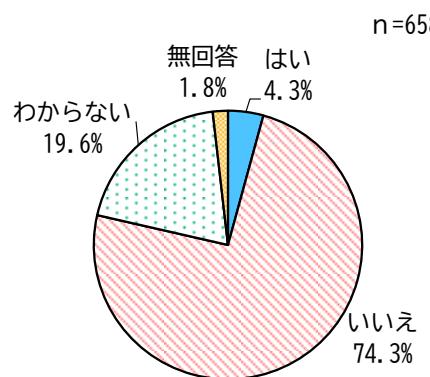
[B 福祉・保健関連用語]

単位：%

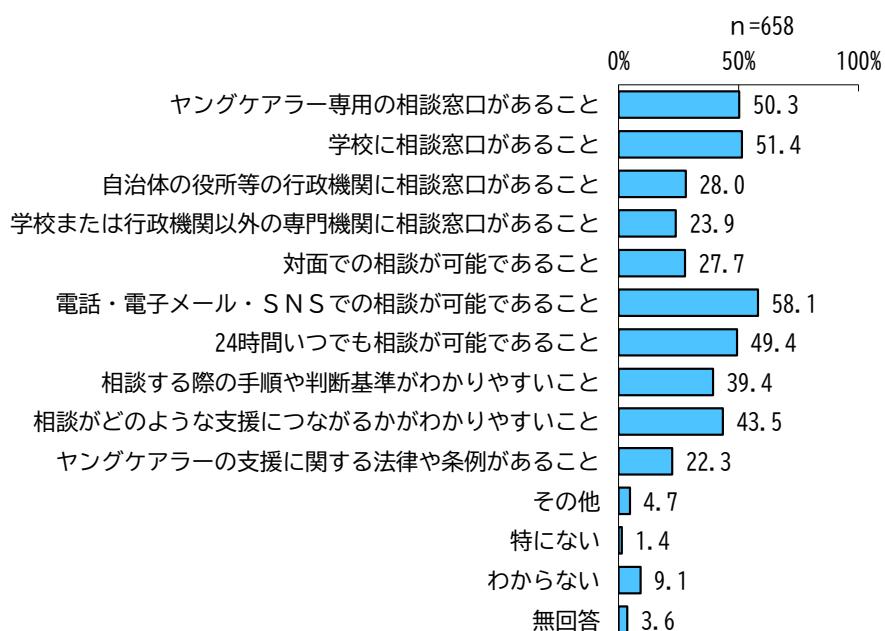


※「ヤングケアラー」…本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行う若者のこと。
 「8050問題」…長年ひきこもる子どもとそれを支える親（80歳代の親と50歳代の子どもなど）が、様々な理由から外部への相談も難しく、親子で社会から孤立した状態に陥る等の問題のこと。

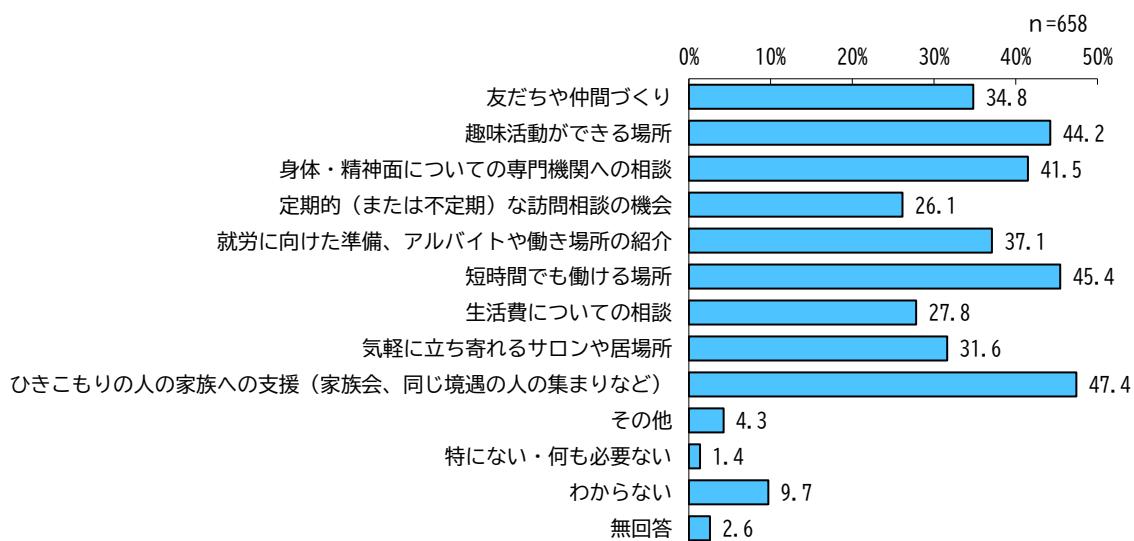
問20 前ページの下段で説明している「ヤングケアラー」について、あなた自身を含め、あなたの身の回りの人の中に、この「ヤングケアラー」はいますか、また、過去にいましたか。(1つに○)



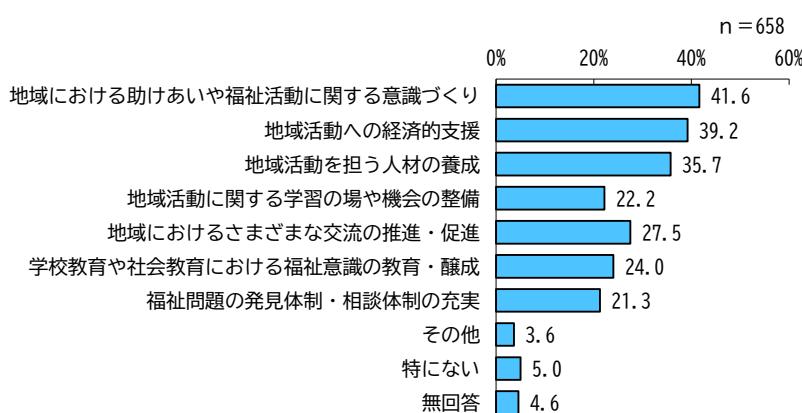
問21 あなたが、「ヤングケアラー」が相談しやすい環境づくりにつながると思う仕組みや取組みは、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)



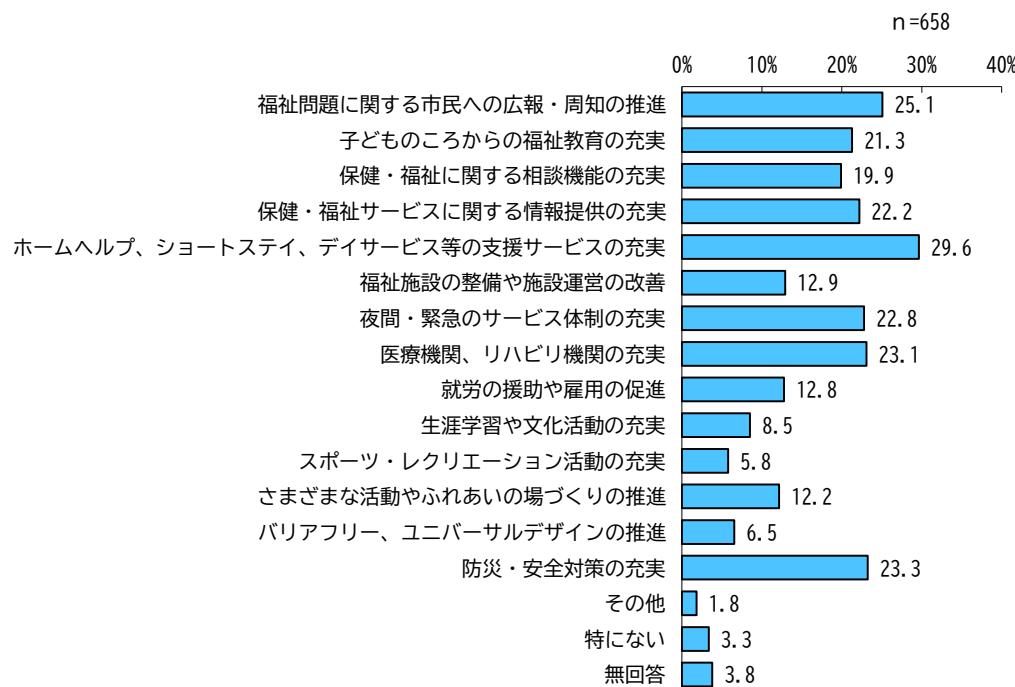
問 22 いわゆるひきこもりの状態の人にとって必要と思うことはありますか。（あてはまるものすべてに○）



問 23 地域で互いに助けあえるまちになるためには、稻城市には何が重要だと思いますか。
(3つまでに○)



問 24 稲城市において、今後特に重要なと思われる福祉・保健施策は何ですか。（3つまでに○）



「稻城市保健福祉計画(地域福祉計画)」策定のための アンケート調査

～ご協力のお願い～

市民の皆さんには、日頃より市政へのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

稻城市では、だれもが地域で健やかに暮らせるよう、地域における保健福祉の一体的な取り組みを目指した「稻城市保健福祉総合計画」の推進を図っています。

本調査は、現在の計画が目標年次に達することに伴い、次期計画の準備を進めている中で、主に「地域福祉」に関して、市民の皆さまの実態や意識、様々な取り組みなどをお聞かせいただき、今後の計画策定の基礎資料として活用させていただくために行うものです。

今回、無作為に選ばせていただいた18歳以上の方へ、アンケート調査票をお送り致しました。お答えいただいた内容につきましては、上記基礎資料とすること以外には決して使用致しません。また、調査は無記名で行い、調査結果につきましては統計的な処理をいたしますので、回答の内容が他に漏れるなど、ご迷惑をお掛けするようなことは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和5年2月

稻城市長 高橋 勝浩

ご記入にあたってのお願い

- お答えは、質問にしたがってあてはまる番号を○で囲むか、ことばや数字を記入してください。お答えが「その他」の場合には、回答番号を○で囲んだうえで、その内容を（ ）の中に具体的にお書きください。
- 質問文の中で「あなた」とある場合は、このアンケート票が送られたあて名の方（ご本人）を指しています。ご本人がお答えになれないときは、ご家族の方などがお答えになっても構いませんが、その際にはご本人の立場からお答えくださいようお願い致します。
- この調査票についてのお問い合わせは、下記までお願い致します。

稻城市福祉部生活福祉課 TEL. 042-378-2111(内線213)／FAX. 042-378-5677

調査票の回収は…

ご記入いただきました調査票は、お手数ですが3月20日(月)までに、同封の返信用封筒に入れて投函してください。(切手を貼る必要はありません。)

★当アンケートには、WEB(パソコンやスマフォ)でご回答いただくこともできます★

ご回答は、紙面(郵送)かWEBか、いずれかをお選びいただけます。

アンケートフォームには、右のQRコードまたは下のURLからアクセスできます。

WEBでご回答の場合には、この紙版調査票の回答・返送はご遠慮ください。

アンケートページURL : <https://logoform.jp/form/KPTZ/187242>

調査票の入力パスワード : 小文字半角で「inagi」



【あなたご自身のことについてうかがいます】

ア あなたの性別は。(1つに○)

1. 男性

2. 女性

3. その他

イ あなたの年齢(令和5年1月1日現在)は。(1つに○)

1. 18~19歳

4. 40~49歳

7. 70~79歳

2. 20~29歳

5. 50~59歳

8. 80歳以上

3. 30~39歳

6. 60~69歳

ウ あなたのお住まいの地区名は。(1つに○)

1. 矢野口

4. 百村

7. 押立

10. 若葉台

2. 東長沼

5. 坂浜

8. 向陽台

3. 大丸

6. 平尾

9. 長峰

エ 稲城市に何年住んでいますか。(1つに○)

1. 住み始めて1年未満

4. 住み始めて5年~10年未満

2. 住み始めて1年~3年未満

5. 住み始めて10年~20年未満

3. 住み始めて3年~5年未満

6. 住み始めて20年以上

オ 家族構成は。(1つに○)

1. ひとり暮らし

4. 三世代世帯(親と子と孫)

2. 夫婦のみ

5. その他()

3. 二世代世帯(親と子)

カ お住まいは次のどれにあたりますか。(1つに○)

1. 持ち家(一戸建て)

5. 賃貸住宅(小規模マンション・アパート)

2. 持ち家(分譲マンション等集合住宅)

6. 公営住宅

3. 賃貸住宅(一戸建て)

7. 官舎・寮・社宅等

4. 賃貸住宅(大規模マンション)

8. その他()

キ あなたの世帯の世帯収入(年収)は次のどれにあたりますか。(1つに○)

1. 150万円未満

5. 650万円以上800万円未満

2. 150万円以上300万円未満

6. 800万円以上1,000万円未満

3. 300万円以上500万円未満

7. 1,000万円以上

4. 500万円以上650万円未満

【地域との関わりについてうかがいます】

問1 「身近な地域」と言う場合、あなたにとって「地域」とは、どの範囲ですか。
(1つに○)

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 市の全域 | 5. 自治会区域 |
| 2. 中学校区 | 6. 隣近所 |
| 3. 小学校区 | 7. その他 () |
| 4. 地区 (上記質問「ウ」の10区分) | |

問2 隣近所とはどの程度のつきあいをしていますか。(1つに○)

- | |
|-------------------------|
| 1. 家族ぐるみで親交を持ち、時々家を訪ねあう |
| 2. 2~3日留守にするときは声をかける |
| 3. 顔を合わせれば挨拶をする |
| 4. 顔は知っているが声をかけたことはない |
| 5. ほとんど顔も知らない |
| 6. その他 () |

問3 隣近所とのつきあい(近所づきあい)に関してどのような考え方や感想をお持ちですか。(1つに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. とても大切だと思う | 3. あまり大切だと思わない |
| 2. まあ大切だと思う | 4. 大切だとは思わない |

問4 地域における福祉や、地域の住民同士の支えあいについて、あなたはどのような形で進められるのが望ましいと考えますか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. できるだけ人に頼らず、自分でできることは自分でやっていきたい(「自助」中心) |
| 2. 地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていきたい(「共助」中心) |
| 3. 福祉や地域のことは、行政がしっかりと面倒をみるべきである(「公助」中心) |
| 4. その他 () |
| 5. わからない |

問5 あなたは地域の自治会に加入していますか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 加入している → 次は 問6 へ | 2. 加入していない → 次は 問5-1 へ |
|---------------------|------------------------|

→ 問5-1 (問5で「2」とお答えの方へ)
あなたが加入していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------|
| 1. 自分には関係のないことだから |
| 2. 会費を払いたくないから |
| 3. 隣近所とのつきあいがわざらわしいから |
| 4. 引っ越してきてからの近所とのつきあいがまだ浅いから |
| 5. 役員やイベント等がめんどうだから |
| 6. 管理組合に入っているから |
| 7. 自治会から案内がないから |
| 8. その他 () |
| 9. 特に理由はない |

問6

①あなたが住んでいる地区の中で安心して暮らしていくために、地区にある組織や団体に、どのような活動を期待していますか。（3つまでに○）

1. 災害が起きたときの対応
2. 地区内における決まりごと（ルール）の徹底
3. 交通安全や防災・防犯などの活動
4. 地域の道路や公園などの清掃活動
5. リサイクルなどのエコ活動
6. 住民間トラブルの仲介・解決
7. 子どもや高齢者、障害のある人への手助け
8. 祭りや運動会などの住民同士の交流イベントの提供
9. 文化・芸術・スポーツなどのサークル的な活動
10. 市役所・社会福祉協議会との連絡調整
11. その他 ⇒具体的にご記入ください： _____
12. 特にない

②また、あなた自身ができると思われることはどんなことですか。（3つまでに○）

1. 災害が起きたときの対応
2. 地区内における決まりごと（ルール）の徹底
3. 交通安全や防災・防犯などの活動
4. 地域の道路や公園などの清掃活動
5. リサイクルなどのエコ活動
6. 住民間トラブルの仲介・解決
7. 子どもや高齢者、障害のある人への手助け
8. 祭りや運動会などの住民同士の交流イベントの提供
9. 文化・芸術・スポーツなどのサークル的な活動
10. 市役所・社会福祉協議会との連絡調整
11. その他 ⇒具体的にご記入ください： _____
12. 特にない

【地域活動等についてうかがいます】

問7 あなたは現在、地域活動やボランティア活動をしていますか。（1つに○）

- 1. 定期的に活動している → 次は 問7-1 へ
- 2. ときどき活動している
- 3. 以前活動したことがあるが現在はしていない
- 4. 活動したことがない → 次は 問7-3 へ

→ 問7-1（問7で「1」または「2」とお答えの方へ）
どのような活動に参加していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 子育て支援に関する活動
- 2. 障害者福祉に関する活動
- 3. 保健・医療に関する活動
- 4. 高齢者福祉に関する活動
- 5. リサイクル・自然保護・美化活動などの環境活動
- 6. 生涯学習活動、文化財保護活動
- 7. 災害支援活動
- 8. 防犯に関する活動
- 9. その他の活動
()

→ 問7-2（問7で「1」または「2」とお答えの方へ）
どのような目的で活動に参加していますか。（2つまでに○）

- 1. 地域を良くしたいから
- 2. 人とのふれあいを求めて
- 3. 自分自身のためになるから
- 4. 友人、知人等の誘いに応えるため
- 5. 仕方なく
- 6. その他 ()

→ 問7-3（問7で「3」または「4」とお答えの方へ）
活動に現在参加していない理由は何ですか。（2つまでに○）

- 1. 参加・活動する時間的余裕がない
- 2. 健康上や身体的理由で参加できない
- 3. 参加方法がわからない
- 4. 興味のある活動がない
- 5. そのような活動が嫌いである
- 6. その他 ()

問8 今後（現在の活動を引き続き、の場合も含め）、参加してみたい地域活動、ボランティア活動はありますか。（3つまでに○）

- 1. 子育て支援に関する活動
- 2. 障害者福祉に関する活動
- 3. 保健・医療に関する活動
- 4. 高齢者福祉に関する活動
- 5. リサイクル・自然保護・美化活動などの環境活動
- 6. 生涯学習活動、文化財保護活動
- 7. 災害支援活動
- 8. 防犯に関する活動
- 9. その他の活動 ()
- 10. 参加したいとは思わない

問9 今後、地域活動やボランティア活動を活発にしていくためには何が必要だと思いますか。(3つまでに○)

1. 一緒に活動する仲間や支援者がいること
2. 地域活動を推進するリーダー
3. 活動経費に対する経済的支援が得られること
4. 自分の趣味や特技をいかせるような活動であること
5. 活動に対して地域や行政が理解、支援してくれること
6. ボランティアに関する講座や人材養成の取り組みがあること
7. 家族の理解が得られること
8. その他 ()
9. 特にない

【日常生活の課題と相談についてうかがいます】

問10 あなたは、日常生活の中で日ごろ困っていること、悩みを感じていることはありますか。(3つまでに○)

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 仕事（学校生活）に関すること | 7. 将来の生活についてのこと |
| 2. 自分の健康に関すること | 8. その他（具体的に： ） |
| 3. 家族の健康や介護に関すること | 9. 特にない |
| 4. 子育てに関すること | |
| 5. 近隣・地域のトラブル、人間関係に関すること | |
| 6. 家族・親戚とのトラブル、人間関係に関すること | |

問11 現在、日常生活の困りごとや悩みは誰に相談していますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 配偶者 | 9. 民生委員・児童委員 |
| 2. 家族（親・子・きょうだい等） | 10. 自治会、町内会の役員 |
| 3. 親戚 | 11. 医師や保健師 |
| 4. 職場の同僚・上司 | 12. インターネットの掲示板等 |
| 5. 友人・知人 | 13. 専門の相談機関 |
| 6. 経験豊かな近所の人 | 14. その他（ ） |
| 7. 市役所の相談窓口 | 15. 相談はしたいが相談できる相手がない |
| 8. 社会福祉協議会 | 16. 誰にも相談したいとは思わない |

問12 困りごとや悩みの解決において重要と思うことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 話を聴いてくれる人がいること | 6. 民間の商品やサービスの導入 |
| 2. 経験者の知恵 | 7. 自助努力や家族の協力 |
| 3. 専門機関・専門職のアドバイス | 8. 周囲の理解 |
| 4. 同じ立場の人たちによる団体
への参加 | 9. 相談窓口が1か所で済むこと |
| 5. 支援制度・サービスの利用 | 10. その他（ ） |
| | 11. 特にない |
| | 12. わからない |

問13 あなたは、ふだんどのくらい外出しますか。(1つに○)

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 1. 仕事や学校で平日は毎日外出する | 5. ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する |
| 2. 仕事や学校で週に3~4日外出する | 6. ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける |
| 3. 遊び等で頻繁に外出する | 7. 自室からは出るが、家からは出ない |
| 4. 人づきあいのためにときどき外出する | 8. 自室からほとんど出ない |
- ・「1」~「4」と答えた方 → 次は **問14** へ

→ 問13-1 (問13で「5」~「8」とお答えの方へ)

現在の状態になってどのくらい経ちますか。(1つに○)

- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| 1. 6ヶ月未満 | 5. 3年~5年未満 | 9. 15年~20年未満 |
| 2. 6ヶ月~1年未満 | 6. 5年~7年未満 | 10. 20年~25年未満 |
| 3. 1年~2年未満 | 7. 7年~10年未満 | 11. 25年~30年未満 |
| 4. 2年~3年未満 | 8. 10年~15年未満 | 12. 30年以上 |

→ 問13-2 (問13で「5」~「8」とお答えの方へ)

現在の状態について相談するとすれば、どのような機関なら相談したいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 親身に聴いてくれる | 7. 無料で相談できる |
| 2. 医学的な助言をくれる | 8. 公的機関の人や医療の専門家ではない民間団体である |
| 3. 心理学の専門家がいる | 9. 自宅に専門家が来てくれる |
| 4. 精神科医がいる | 10. 自宅から近い |
| 5. 同じ悩みを持つ人と出会える | 11. あてはまるものはない |
| 6. 匿名で(自分の名前を知られずに)相談できる | 12. どのような機関にも相談したくない |

【「成年後見制度」等についてうかがいます】

問 14 あなたは「成年後見制度」をご存知でしたか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 知っていた | 3. 知らなかった |
| 2. よく知らないが、聞いたことはある | |

※「成年後見制度」…判断能力が不十分な成年者（知的障害者、精神障害者、認知症の高齢者等）が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをし、その方を援助してくれる人（「後見人」）を付け、財産管理や福祉サービスの利用などを任せ、本人の意思決定を支援する制度です。

問 15 あなたは、財産の管理や契約などについて万一自分自身では判断ができなくなつた場合、「成年後見人」に財産管理などを任せることについて、どう思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 任せてもよい | 3. 任せたくない |
| 2. 一部なら任せてもよい | 4. わからない →次は問16へ |

→問15-1 (問15で「1」または「2」とお答えの方へ)

成年後見人には、下記の選択肢のような人がなることができます。
誰になら、任せても良いと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1. 家族 | 3. 市民後見人 (※) |
| 2. 専門職（社会福祉士、弁護士などの専門家） | 4. わからない |

※「市民後見人」…地域に在住している、必要な研修を受けた方がなる後見人で、専門職ではありません。成年後見人として適切な支援が行えるよう、成年後見制度推進機関が監督を行います。「社会貢献型後見人」とも言います。

問15-2 (問15で「3」とお答えの方へ)

家族や専門職に任せたくないと思う理由は何ですか。(2つまでに○)

- | |
|-------------------------|
| 1. 家庭の中へ他人に入ってきてほしくないから |
| 2. 専門職等に報酬を支払えないから |
| 3. 後見人の財産管理に不安を感じるから |
| 4. その他 () |
| 5. 特に理由はない |

問 16 あなたは、「成年後見制度」を補完する、稻城市社会福祉協議会（権利擁護センター あんしん・いなぎ）が行っている「福祉サービス利用援助事業」をご存知でしたか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 知っていた | 3. 知らなかった |
| 2. よく知らないが、聞いたことはある | |

※「福祉サービス利用援助事業」…高齢や障害などにより判断能力が十分ではない方や身体に障害のある方に、福祉サービス利用手続きの支援を行い、また、日常的な金銭の支払い、通帳など大切な書類の保管等を行います。

【福祉サービスについてうかがいます】

問 17 あなたは、福祉サービス（例：介護、健康、子育て、暮らし等に関する相談、支援、手当等）に関して必要な情報をどの程度入手できていると思いますか。（1つに○）

- 1. 充分入手できている
- 2. 充分ではないがある程度入手できている
- 3. あまり入手できていない
- 4. ほとんど入手できていない
- 5. どちらとも言えない（または、わからない）
- 6. 福祉に関する情報を必要としていない

→ 次は 問 17-1 へ

→ 次は 問 18 へ

→ 問 17-1 （問 17 で「1」から「3」とお答えの方へ）

あなたは、福祉サービスに関して必要な情報を、主としてどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 『広報いなぎ』
- 2. 新聞・雑誌
- 3. 市役所の窓口や職員
- 4. 社会福祉協議会の職員や広報
- 5. 民生委員・児童委員
- 6. 回覧板
- 7. 市のホームページ
- 8. 友人や知人
- 9. 家族や親戚
- 10. その他（ ）

【災害時の避難などについてうかがいます】

問 18 あなたまたはあなたのご家族の中に、災害時にひとりで避難（または対処）することができない人はいらっしゃいますか。（1つに○）

1. いる

2. いない

3. わからない

↓
次は 問 19 へ

→ 問 18-1 （問 18 で「1」とお答えの方へ）

市では、災害発生時等における安否確認や迅速な支援活動を地域で行うため、支援（手助け）が必要な高齢者や障害のある人など（避難行動要支援者）の申請に基づいた「登録名簿」を作成しています。

① あなたはこのしくみをご存知でしたか。（1つに○）

- 1. 知っていた
- 2. よく知らないが、聞いたことはある
- 3. 知らなかった

また、

② 避難できない方（あなたまたはご家族）について、名簿に登録していますか。（1つに○）

- 1. している
- 2. していないが、今後は登録したい
- 3. していないし今後も登録したくない
- 4. わからない

【今後望まれることなどについてうかがいます】

問19 あなたは、下記に示す本市の相談支援窓口や、福祉・保健に関連のある用語を知っていますか。それぞれについて、あてはまる番号に1つずつ○印をつけてください。

	項目	内容まで知っている	ことばを見聞きしたことはある	知らなかった
A) 市の 相談 支援 窓口	① 民生・児童委員	1	2	3
	② 福祉くらしの相談窓口	1	2	3
	③ 地域福祉コーディネーター(社会福祉協議会)	1	2	3
	④ 福祉権利擁護センター(社会福祉協議会)	1	2	3
	⑤ 地域包括支援センター	1	2	3
	⑥ 障害者総合相談センター(マルシェいなぎ)	1	2	3
	⑦ 障害者就労支援センター(マルシェいなぎ)	1	2	3
	⑧ 発達支援センター(レスポーいなぎ)	1	2	3
	⑨ 子ども家庭支援センター	1	2	3
	⑩ おやこ包括支援センター(保健センター)	1	2	3
B) 福祉 ・ 保 健 関 連 用 語	① ふれあいセンター	1	2	3
	② ヤングケアラー	1	2	3
	③ ダブルケア	1	2	3
	④ 生理の貧困	1	2	3
	⑤ 生活困窮者自立支援制度	1	2	3
	⑥ 生活保護制度	1	2	3
	⑦ 成年後見制度	1	2	3
	⑧ 避難行動要支援者登録名簿	1	2	3
	⑨ こども食堂	1	2	3
	⑩ L G B T	1	2	3
	⑪ フードバンク	1	2	3
	⑫ 8050問題	1	2	3

※「ヤングケアラー」…本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行う若者のこと。

「8050問題」…長年ひきこもる子どもとそれを支える親(80歳代の親と50歳代の子どもなど)が、様々な理由から外部への相談も難しく、親子で社会から孤立した状態に陥る等の問題のこと。

問 20 前ページの下段で説明している「ヤングケアラー」について、あなた自身を含め、あなたの身の回りの人の中に、この「ヤングケアラー」はいますか、また、過去にいましたか。(1つに○)

1. はい

2. いいえ

3. わからない

問 21 あなたが、「ヤングケアラー」が相談しやすい環境づくりにつながると思う仕組みや取組みは、次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. ヤングケアラー専用の相談窓口があること
2. 学校に相談窓口があること
3. 自治体の役所等の行政機関に相談窓口があること
4. 学校または行政機関以外の専門機関に相談窓口があること
5. 対面での相談が可能であること
6. 電話・電子メール・SNSでの相談が可能であること
7. 24時間いつでも相談が可能であること
8. 相談する際の手順や判断基準がわかりやすいこと
9. 相談がどのような支援につながるかがわかりやすいこと
10. ヤングケアラーの支援に関する法律や条例があること
11. その他 ()
12. 特にない
13. わからない

問 22 いわゆるひきこもりの状態の人にとって必要と思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 友だちや仲間づくり
2. 趣味活動ができる場所
3. 身体・精神面についての専門機関への相談
4. 定期的（または不定期）な訪問相談の機会
5. 就労に向けた準備、アルバイトや働き場所の紹介
6. 短時間でも働ける場所
7. 生活費についての相談
8. 気軽に立ち寄れるサロンや居場所
9. ひきこもりの人の家族への支援（家族会、同じ境遇の人の集まりなど）
10. その他 ()
11. 特にない・何も必要ない
12. わからない

問23 地域で互いに助けあえるまちになるためには、稻城市には何が重要だと思いま
すか。（3つまでに○）

1. 地域における助けあいや福祉活動に関する意識啓発
2. 地域活動への経済的支援
3. 地域活動を担う人材の養成
4. 地域活動に関する学習の場や機会の整備
5. 地域におけるさまざまな交流の推進・促進
6. 学校教育や社会教育における福祉意識の教育・醸成
7. 福祉問題の発見体制・相談体制の充実
8. その他（ ）
9. 特にない

問24 稲城市において、今後特に重要なと思われる福祉・保健施策は何ですか。
(3つまでに○)

1. 福祉問題に関する市民への啓発の推進
2. 子どものころからの福祉教育の充実
3. 保健・福祉に関する相談機能の充実
4. 保健・福祉サービスに関する情報提供の充実
5. ホームヘルプ、ショートステイ、デイサービス等の支援サービスの充実
6. 福祉施設の整備や施設運営の改善
7. 夜間・緊急のサービス体制の充実
8. 医療機関、リハビリ機関の充実
9. 就労の援助や雇用の促進
10. 生涯学習や文化活動の充実
11. スポーツ・レクリエーション活動の充実
12. さまざまな活動やふれあいの場づくりの推進
13. バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
14. 防災・安全対策の充実
15. その他（ ）
16. 特にない

◆◇最後に、今までおうかがいしたことの他に、ご意見・ご要望・ご感想などがありま
たら、お聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめください。

記入した調査票を切り離すことなく、送付されたもの全て（表紙も含みます）を3つ折りにして同封した返信用封筒に入れ、3月20日（月）までに、郵便ポストに投函してください。（切手を貼る必要はありません。）